

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人長崎大学

目 次

はじめに	1
基本情報	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	3
4. 設立根拠法	5
5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
6. 組織図	6
7. 所在地	7
8. 資本金の状況	7
9. 学生の状況	7
10. 役員の状況	7
11. 教職員の状況	10
財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	10
2. 損益計算書	10
3. キャッシュ・フロー計算書	11
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
5. 財務情報	12
事業の実施状況	17
その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	24
2. 短期借入れの概要	24
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
別紙 財務諸表の科目	27

国立大学法人長崎大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

平成23事業年度において、本学が実施した事業のうち主なものは、以下のとおりである。

業務運営の面では、大学運営の強化を図り、熱帯医学研究所長の任期満了に伴う後任の所長を学長の指名により採用するとともに、部局の課題を全学的に共有するため、部局長の就任時における教育研究評議会等での部局運営方針の表明を開始した。また、役員会、役員懇談会及び学長・副学長会議においてペーパーレス会議システムを導入し、会議運営の効率化を図るとともに、全学委員会の統廃合を推進した。更に、事務組織の見直しを行い、事務局各部及び大学病院事務部において各課の再編を行い、また、学部事務部の組織を見直し、事務長制を課長制に変更するとともに、文教地区4学部の会計事務を文教地区会計班として財務部に集約化した。また、教育職員の人件費管理について、人件費の適正管理及び柔軟で戦略的な教員組織の編成を図ることを目的として、「役員及び承継職員に係る人件費管理の基本方針について」を定め、現行のポスト管理からポイント制へ移行することを決定した。また、年度途中で補正予算を編成することなく、通年での計画的な執行を行うとともに、全学共通経費等の執行状況を随時分析し、機動的に学長裁量経費等へ組替えることにより、工学部実験施設であるサイエンス&テクノロジー棟の新営、高台に配置されている保健学科校舎への屋外エレベーター（高低差約7m）の設置等の学生の学習・生活環境の整備等の戦略的な事業を推進した。大学病院においては、病院予算を独立させたメリットを活かし、設備投資、医療従事者の処遇改善等に取り組み、更に、診療科別の病床配分を廃止し、病院全体で病床の利用状況等を適切に把握・管理する体制を整備するとともに、平成23年度の目標として「看護師長による入退院日の決定」、「新入院患者数の増加」を設定し取り組んだ結果、平成22年度と比較して、新入院患者数688人増、病床稼働率1.39%増、手術件数752件増、平均在院日数0.55日短縮となり、診療稼働額は平成22年度より約7億円の増となった。

教育面では、本学の学士教育課程の再構築を図るため、能力・態度の育成を重視した新しい教養教育カリキュラムを策定し、平成24年度入学者から実施することを決定した。具体的には、教養教育履修単位数を大幅に増加し、また、外国語（英語）教育の強化を図り、専任の英語教員の倍増、外国人教員による授業の充実、英語、中国語、韓国語、フランス語に上級クラスの設定、CALLシステムの拡充、卒業時のTOEIC目標値の設定と卒業までに2回の英語検定テスト（TOEIC-IP）の受検、全学的な外国語教育をマネジメントする「言語教育研究センター」の設置、更に、テーマ毎にまとまりのある科目群で構成する全学モジュールの1テーマを選択し履修させるモジュール方式カリキュラムの導入、学生参加型授業であるアクティブ・ラーニングの推進による課題解決能力の育成等である。

研究面では、世界的教育研究拠点構想の中核となる2つのGCOEプログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」と「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略」が5年間

の事業期間のそれぞれ5年目及び4年目に当たり、WHO、IAEA等の国際機関、海外大学との連携を強化し順調に進展した。特に5年目の最終年度を向かえた前者は10月に150名が参加した国際シンポジウムを開催し、5年間の総括を行った。また、海外拠点における共同研究を推進し、文部科学省の科学技術戦略推進費補助金「途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進」プログラムに採択され、世界保健機関アフリカ地域事務所（WHO/AFRO）本部（コンゴ共和国）において疾病対策、情報管理、診断技術開発担当者と協議等を行い、また、同じく文部科学省の地球規模課題対応国際科学技術協力に採択された「ケニアにおける黄熱病およびリフトバレー熱に対する迅速診断法の開発とそのアウトブレイク警戒システムの構築」に着手した。更に、水産学部がケニア国立海洋水産研究所と学術交流協定を締結、工学部及び医学部保健学科が工学、保健学領域の共同研究を開始するための現地調査を実施するなど、アフリカ海外教育研究拠点における共同研究を進展させた。

上記の他、東日本大震災における支援活動の強化、業務の効率化・合理化、旅費業務の改善、危機管理体制の強化、戦略的な広報活動の強化、学術研究成果の情報発信の推進、情報セキュリティ強化のための取組などを実施した。また、社会連携・地域連携、国際交流等の事業を推進した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、理念実現のため“地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”ことを基本目標として掲げ、教育・研究の高度化と個性化を推し進めてきた。新たな中期目標期間においても、この基本目標を堅持しつつ、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確に設定し、21世紀の知的基盤社会をリードする。

長崎大学は

- (1) 熱帯医学・感染症、放射線医療科学を中心に食糧資源・環境など本学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。
- (2) 研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。
- (3) 学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成する。

- (4) 卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化、高度化、国際化に寄与し、地方分権の原動力となる。
- (5) アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、国際貢献・国際協力を目指す専門家人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献する。
- (6) 学生の夢と人間力を育み、学生の能力の最大限の伸長を図るとともに、若手研究者の自立支援のための環境整備を行い、志と覇気にあふれた若者が集うキャンパスを実現する。
- (7) 点検・評価結果を教育及び研究の改善へ直結させ、大学運営体制を組織的かつ不断に改革することで、大学法人の経営基盤を強化する。

2. 業務内容

(国立大学法人長崎大学基本規則)

(法人の業務)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号。以下「法人法施行令」という。)第3条に規定するものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24(1949)年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年(1955)	4月	大学院医学研究科(博士課程)設置
昭和39年(1964)	4月	教養部設置
昭和40年(1965)	4月	大学院薬学研究科(修士課程)設置
昭和41年(1966)	4月	工学部設置 学芸学部を教育学部と改称
昭和42年(1967)	6月	風土病研究所を熱帯医学研究所と改称
昭和45年(1970)	4月	大学院水産学研究科(修士課程)設置
昭和51年(1976)	4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和54年(1979)	10月	歯学部設置
昭和59年(1984)	4月	医療技術短期大学部併設
昭和61年(1986)	4月	大学院歯学研究科設置 大学院薬学研究科(区分制博士課程)設置
昭和63年(1988)	4月	大学院海洋生産科学研究科(博士後期課程)設置
平成元年(1989)	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成6年(1994)	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成7年(1995)	4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置
平成9年(1997)	10月	環境科学部設置 教養部廃止
平成12年(2000)	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科(区分制博士課程)設置
平成14年(2002)	4月	大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学

		院医歯薬学総合学研究科（博士課程）設置
		大学院環境科学研究科（修士課程）設置
平成15年（2003）	10月	医学部・歯学部附属病院設置（医病、歯病の統合）
平成16年（2004）	4月	国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置
		大学院生産科学研究科の改組（環境科学研究科組み入れ）
		大学院経済学研究科（区分制博士課程）設置
平成17年（2005）	3月	医療技術短期大学部廃止
平成18年（2006）	4月	大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置
平成20年（2008）	4月	大学院教育学研究科に専門職学位課程設置
		大学院国際健康開発研究科（修士課程）設置
平成21年（2009）	4月	医学部・歯学部附属病院を病院に改組
平成22年（2010）	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻（修士課程）設置
平成23年（2011）	4月	工学部7学科を1学科に改組
		大学院工学研究科及び大学院水産・環境科学総合研究科設置（大学院生産科学研究科を改組）

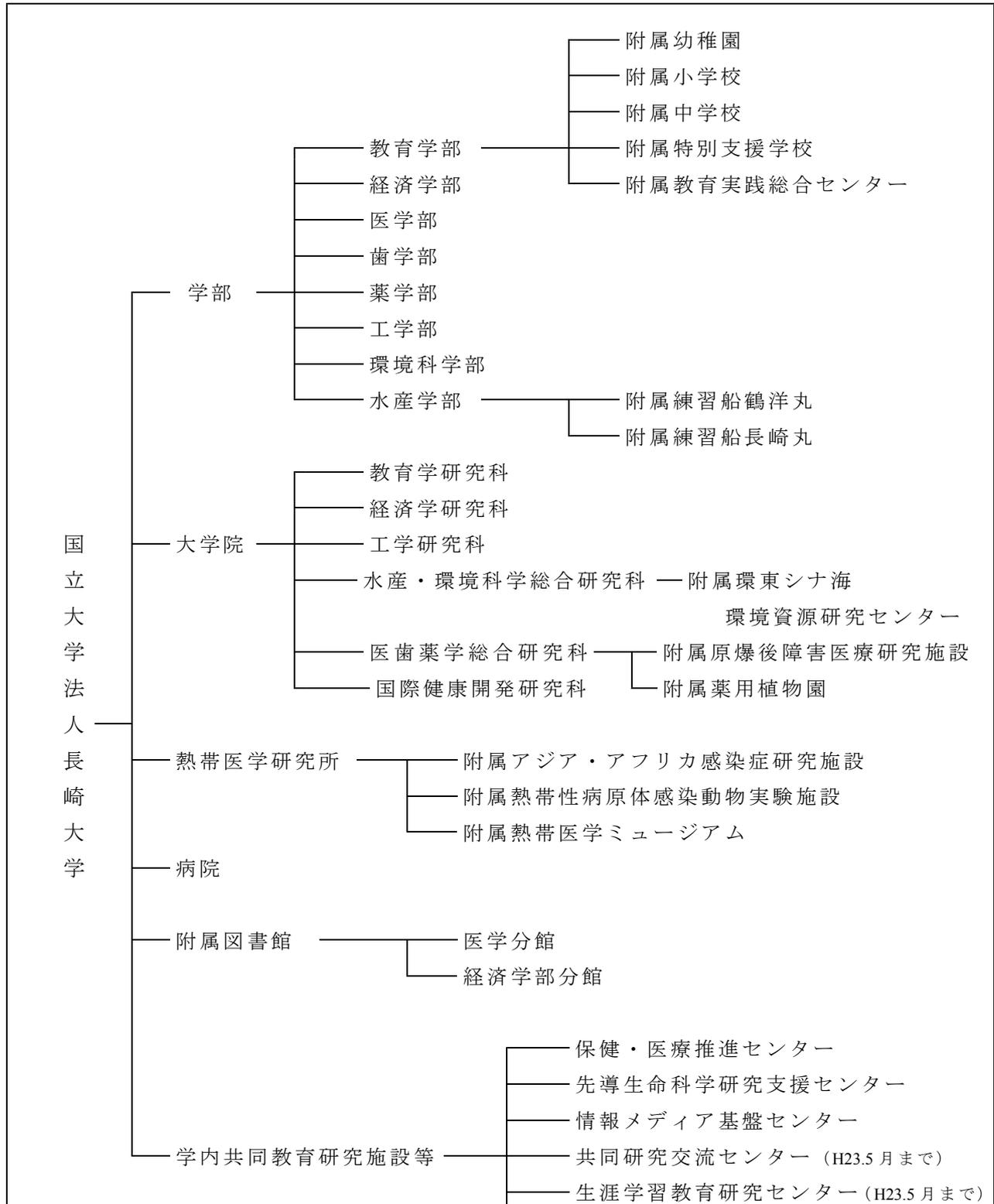
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



- 留学生センター
- 大学教育機能開発センター
- アドミッションセンター
- 先端計算研究センター

7. 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス、坂本キャンパス、片淵キャンパス）
 長崎県西彼杵郡時津町（臨海研修所）
 長崎県島原市（九州地区国立大学島原共同研修センター）

8. 資本金の状況

56,189,780,987円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	9,116人
学士課程	7,674人
修士課程	743人
博士課程	662人
専門職学位課程	37人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	片峰 茂	平成20年10月11日 ～平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～平成26年9月30日	平成10年 2月 長崎大学教授（医学部） 平成12年 4月 長崎大学教授（医学研究科） 平成14年 4月 長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） （平成20年10月まで） 平成14年10月 長崎大学副学長 （平成16年 3月まで） 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学 理事・副学長 （平成18年10月まで） 平成18年10月 国立大学法人長崎大学 国際連携研究戦略本部長 （平成20年10月まで） 平成18年10月 国立大学法人長崎大学 学長特別補佐 （平成20年10月まで）

			平成19年 4月 平成20年 4月 平成20年10月 平成23年10月	独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員 国立大学法人長崎大学教授（国際健康開発研究科） （平成20年10月まで） 国立大学法人長崎大学長 国立大学法人長崎大学長
理事 （総務担当） 国際・危機管理担当	須齋 正幸	平成20年10月11日 ～平成22年10月10日 平成22年10月11日 ～平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成13年10月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年10月 平成20年 4月 平成20年10月	長崎大学教授（経済学部） 国立大学法人長崎大学学長補佐 （平成17年 3月まで） 国立大学法人長崎大学副学長 （平成18年 3月まで） 国立大学法人長崎大学国際連携研究戦略本部副本部長 （平成22年10月まで） 国立大学法人長崎大学教授（国際健康開発研究科） 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 （人事・組織改革担当）	東條 正	平成23年4月1日 ～平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成16年 7月 平成17年 7月 平成23年 4月	国立大学法人長崎大学教授（経済学部） 国立大学法人長崎大学経済学部長 （平成23年3月まで） 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 （教学担当）	橋本 健夫	平成20年10月11日 ～平成22年10月10日 平成22年10月11日 ～平成23年9月30日	平成 3年11月 平成10年10月 平成11年 4月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成20年 4月 平成20年10月	長崎大学教授（教育学部） 長崎大学学長補佐・学生部長 （平成11年3月まで） 長崎大学副学長 （平成14年4月まで） 長崎大学教授（教育学研究科） 長崎大学教育学部長・教育学研究科長 （平成20年3月まで） 国立大学法人長崎大学教授（教育学研究科） 国立大学法人長崎大学理事・副学長・大学教育機能開発センター長
理事 （研究・社会貢献担当）	調 漸	平成20年10月11日 ～平成22年10月10日	平成17年11月 平成18年10月	国立大学法人長崎大学教授（医学部・歯学部附属病院） 国立大学法人長崎大学

		平成22年10月11日 ～平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成20年 5月 平成20年 7月 平成20年10月	学長補佐 (平成20年10月まで) 国立大学法人長崎大学 教授(保健・医療推進 センター) 国立大学法人長崎大学 保健・医療推進センタ ー長 (平成22年 3月まで) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (財務担当) (総務・財務担当)	鳥越 定雄	平成21年8月1日 ～平成22年10月10日 平成22年10月11日 ～平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成19年 4月 平成21年 8月	国立大学法人長岡技術 科学大学理事・事務局 長 国立大学法人長崎大学 理事・事務局長
理事 (病院担当)	河野 茂	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日 平成23年4月1日 ～平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成 8年 2月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成18年 4月 平成21年 4月	長崎大学教授(医学部) 長崎大学教授(医学研 究科) 長崎大学教授(医歯薬 学総合研究科) 国立大学法人長崎大学 医学部長 (平成21年3月まで) 国立大学法人長崎大学 理事・病院長
監事	福島 昭二	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成 9年 6月 平成10年 4月 平成11年 6月 平成13年 3月 平成17年 4月 平成19年 1月 平成20年 4月 平成22年 4月	三菱重工業株式会社長 崎造船所取締役所長 三菱重工業株式会社船 舶海洋事業本部取締役 三菱重工業株式会社特 別顧問 (平成18年12月まで) 長崎自動車株式会社非 常勤監査役 (平成20年 3月まで) 日本船舶海洋工学会副 会長兼西部支部長 三菱重工業株式会社長 崎造船所顧問 国立大学法人長崎大学 監事(非常勤) 国立大学法人長崎大学 監事
監事(非常勤)	里 隆光	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成15年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 4月	十八銀行常務取締役 十八銀行取締役代表執 行役専務 十八銀行取締役監査委 員長 十八銀行顧問 国立大学法人長崎大学 監事(非常勤)

1 1 . 教職員の状況

教員 2, 588人 (うち常勤 1, 135人、非常勤 1, 453人)

職員 2, 293人 (うち常勤 1, 580人、非常勤 713人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で104人(4.0%)増加しており、平均年齢は40.5歳(前年度40.8歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1 . 貸借対照表

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h23_zaimushohyo.pdf#page=4)
(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	11,490
土地	42,602	資産除去債務	93
減損損失累計額	△70	センター債務負担金	3,302
建物	63,786	長期借入金	25,704
減価償却累計額	△14,782	引当金	
減損損失累計額	△5	退職給付引当金	14
構築物	3,089	その他の引当金	—
減価償却累計額	△1,243	その他の固定負債	1,127
減損損失累計額	△0	流動負債	
工具器具備品	24,433	運営費交付金債務	703
減価償却累計額	△14,714	その他の流動負債	13,204
減損損失累計額	△5		
図書	4,134	負債合計	55,641
その他の有形固定資産	924		
その他の固定資産	2,696	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	9,909	政府出資金	56,189
その他の流動資産	5,808	資本剰余金	10,210
		利益剰余金	4,521
		その他の純資産	—
		純資産合計	70,921
資産合計	126,563	負債純資産合計	126,563

2 . 損益計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h23_zaimushohyo.pdf#page=7)
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	48,345

業務費	
教育経費	1,889
研究経費	3,621
診療経費	14,218
教育研究支援経費	434
人件費	24,746
その他	1,466
一般管理費	1,361
財務費用	607
雑損	0
経常収益(B)	49,115
運営費交付金収益	15,614
学生納付金収益	4,960
附属病院収益	22,538
その他の収益	6,001
臨時損益(C)	△557
目的積立金取崩額(D)	18
当期総利益(B-A+C+D)	231

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h23_zaimushohyo.pdf#page=8)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	6,665
人件費支出	△24,995
その他の業務支出	△17,521
運営費交付金収入	16,384
学生納付金収入	5,050
附属病院収入	22,334
その他の業務収入	5,413
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△13,688
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	312
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△6,710
VI 資金期首残高(F)	11,113
VII 資金期末残高(G=F+E)	4,403

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h23_zaimushohyo.pdf#page=11)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	18,086
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	48,910 △30,824
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,856
III 損益外減損損失相当額	38
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	94
VI 引当外賞与増加見積額	△19
VII 引当外退職給付増加見積額	△148
VIII 機会費用	703
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	20,612

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比2,097百万円(1.7%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の126,563百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、改修中であった病院本館をはじめとする工事の竣工に伴い、3,990百万円(8.9%) 増の48,997百万円となったことが挙げられる。また、投資有価証券が、国債等の取得により1,005百万円(100.5%) 増の2,005百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建設仮勘定が、改修中であった病院本館をはじめとする工事の竣工に伴って建物や費用になり、1,821百万円(78.5%) 減の499百万円となったことが挙げられる。また、現金及び預金が、国債の取得等により、1,210百万円(10.9%) 減の9,909百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は858百万円(1.6%) 増の55,641百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金、病院本館の改修に伴う借入れの増加により、2,403百万円(9.8%) 増の26,941百万円となったことが挙げられる。また、資産見返補助金等が補助金等の受入れの増加に伴う資産取得の増により861百万円(49.5%) 増の2,602百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、未払金が995百万円（12.8%）減の6,786百万円となったことが挙げられる。また、建設仮勘定見返施設費が、改修中であった病院本館をはじめとする工事の竣工に伴い、899百万円（94.9%）減の48百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成23年度末現在の純資産合計は1,238百万円（1.8%）増の70,921百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費を財源とした病院本館をはじめとする工事の竣工に伴い、1,370百万円（15.5%）増の10,210百万円となったこと挙げられる。

主な減少要因としては、前中期目標期間繰越積立金が、文部科学大臣の承認を受けた業務のために発生した費用や資産の購入への充当により、362百万円（8.0%）減の4,158百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成23年度の経常費用は1,731百万円（3.7%）増の48,345百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、診療稼動増に伴う経費の増加により、669百万円（4.9%）増の14,218百万円となったことが挙げられる。また、診療稼動増のための人員を要したため、職員人件費が363百万円（3.3%）増の11,402百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は1,812百万円（3.8%）増の49,115百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、診療稼動増により652百万円（3.0%）増の22,538百万円となったことが挙げられる。また、授業料収益が、当期受け入れた授業料財源の費用への充当の増により363百万円（9.5%）増の4,195百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として減損損失167百万円、固定資産除却損89百万円、その他臨時損失308百万円、臨時利益として資産見返負債戻入7百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額18百万円を計上した結果、平成23年度の当期総損益は99百万円（76.0%）増の231百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは533百万円(8.7%)増の6,665百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が835百万円(3.9%)増の22,334百万円となったことが挙げられる。また、前期において発生した前中期目標期間の終了に伴う国庫納付金の支払額1,217百万円が今期は発生しなかったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,391百万円(9.4%)増の16,253百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,575百万円(50.2%)減の△13,688百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金払い戻しによる収入が2,999百万円増(149.9%)の5,000百万円となったことが挙げられる。また、施設費による収入が1,641(208.9%)増の2,427百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金預け入れによる支出が8,499百万円(425.0%)増の10,500百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,033百万円(143.3%)増の312百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入による収入が1,379百万円(74.7%)増の3,225百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは302百万円(1.4%)減の20,612百万円となっている。

主な減少要因としては、附属病院収益が652百万円(3.0%)増の22,538百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	122,218	117,406	126,913	124,465	126,563
負債合計	51,761	47,630	55,331	54,783	55,641
純資産合計	70,456	69,775	71,582	69,682	70,921
経常費用	41,663	43,820	44,626	46,614	48,345
経常収益	42,797	43,720	44,549	47,302	49,115

当期総損益	1,442	490	1,687	131	231
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,239	3,511	5,934	6,132	6,665
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,122	△7,422	△1,687	△9,112	△13,688
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,002	△1,798	△1	△721	312
資金期末残高	16,277	10,568	14,814	11,113	4,403
国立大学法人等業務実施コスト	18,612	19,978	20,809	20,915	20,612
(内訳)					
業務費用	16,735	17,835	17,773	17,712	18,086
うち損益計算書上の費用	41,670	43,833	44,663	47,212	48,910
うち自己収入等	△24,935	△25,998	△26,890	△29,500	△30,824
損益外減価償却相当額	1,853	1,626	1,773	1,855	1,856
損益外減損損失相当額	—	21	9	94	38
損益外利息費用相当額	—	—	—	8	1
損益外除売却差額相当額	—	—	—	39	94
引当外賞与増加見積額	△363	△124	△5	△41	△19
引当外退職給付増加見積額	△441	△262	279	348	△148
機会費用	828	881	979	898	703
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 21年度以前における損益外除売却差額相当額は、損益外減価償却相当額に含まれております。

3 23年度は病院本館改修に伴う長期借入を返済額以上に行ったことで、財務活動によるキャッシュ・フローがプラスに転じております。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は509百万円と、前年度比59百万円の増(13.3%増)となっている。これは、診療稼動増により、診療経費が669百万円(4.9%増)の14,218百万円、人件費が376百万円(3.5%増)の11,149百万円となる一方、附属病院収益が、652百万円(3.0%増)の22,538百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比2百万円の増(181.2%増)となっている。

熱帯医学研究所セグメントの業務損益は△12百万円と、前年度比34百万円の減(155.7%減)となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附属病院	327	△265	376	450	509
附属学校	—	6	63	△1	0
熱帯医学研究所	—	—	△31	22	△12
その他	793	147	△495	214	265
法人共通	12	12	10	2	6
合計	1,133	△99	△76	688	770

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 19年度以前における附属学校セグメント及び20年度以前における熱帯医学研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は40,985百万円と、前年度比930百万円の増(2.

3%増)となっている。これは、改修中であった病院本館の竣工に伴い、建設仮勘定が798百万円(75.9%)減の253百万円となる一方、建物が2,028百万円(8.7%)増の25,225百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は7,188百万円と、前年度比65百万円の減(0.9%減)となっている。

熱帯医学研究所セグメントの総資産は2,731百万円と、前年度比212百万円の増(8.4%増)となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附属病院	36,860	38,049	39,990	40,054	40,985
附属学校	—	7,310	7,293	7,254	7,188
熱帯医学研究所	—	—	2,301	2,519	2,731
その他	68,770	61,268	62,405	62,518	63,743
法人共通	16,587	10,778	14,921	12,119	11,914
合計	122,218	117,406	126,913	124,465	126,563

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 19年度以前における附属学校セグメント及び20年度以前における熱帯医学研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益231,059,891円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、全額を目的積立金として申請している。

平成23年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため、362,609,401円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

病院本館Ⅱ工区改修部分(取得原価3,150百万円)

動物実験施設棟改修及び増築(取得原価1,614百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

学生支援・教育施設新営(当事業年度増加額223百万円、総投資見込額512百万円)

附属図書館改修(当事業年度増加額19百万円、総投資見込額426百万円)

③ 当事業年度において担保に供した施設等

坂本2団地土地(取得価格6,422百万円、被担保債務3,225百万円)

坂本1団地土地(取得価格6,570百万円、被担保債務28,615百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	52,190	55,588	43,000	47,187	46,535	54,885	48,583	51,286	54,944	56,521	
運営費交付金収入	17,721	18,146	17,030	17,154	17,012	16,921	16,380	16,328	17,039	16,856	
補助金等収入	113	513	505	802	763	1,935	1,517	2,033	2,181	2,472	
学生納付金収入	5,279	5,159	5,223	5,108	5,154	5,029	5,162	5,072	5,435	5,050	
附属病院収入	14,893	16,518	14,893	17,551	14,933	18,942	19,043	21,499	21,566	22,334	(注1)
その他収入	14,184	15,252	5,349	6,572	8,673	12,058	6,481	6,354	8,723	9,809	
支出	52,190	53,320	43,000	45,220	46,535	52,374	48,583	49,102	54,944	54,328	
教育研究経費	18,999	18,167	19,071	18,605	18,834	19,228	21,760	20,780	23,284	20,715	(注2)
診療経費	16,170	17,180	15,884	17,471	15,974	17,977	17,275	19,498	19,561	20,736	(注3)
一般管理費	1,741	1,945	1,880	2,175	1,716	2,475	-	-	-	-	(注4)
その他支出	15,280	16,028	6,165	6,969	10,011	12,694	9,548	8,824	12,099	12,877	
収入－支出	-	2,268	-	1,967	-	2,511	-	2,184	-	2,193	

(注1) 附属病院収入については、平均在院日数の短縮による入院延患者数の増加等により、予算金額に比して決算金額が768百万円多額となっております。

(注2) 教育研究経費については、学内プロジェクト事業における業務達成基準の適用や特殊要因経費(退職手当)の翌期繰越及び効率的な事業実施を行ったこと等により予算金額に比して決算金額が2,569百万円少額となっております。

(注3) 診療経費については、診療稼働増による医薬品費等経費の増加により、予算金額に比して決算金額が1,175百万円多額となっております。

(注4) 一般管理費については、22年度より教育研究経費の区分へ合算して計上しております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は49,115百万円で、その内訳は、附属病院収益22,538百万円(45.9%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益15,614百万円(31.8%)、その他収益10,962百万円(22.3%)となっている。

また、附属病院再開発事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成23年度新規借入れ額3,225百万円、期末残高26,941百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

病院では、地域の中核病院として、最高水準の医療と研究開発を推進すること、人間性を重視した患者本位の医療を提供すること、また、人間性豊かな優れた医療人を育成すること、さらには、離島医療及び地域医療の充実に貢献するとともに、医療の国際協力を推進することを目的としている。

平成23年度においては、中期計画に記載している「大学本部直轄の病院運営体制を不断に見直し、病院に所属する職員のモチベーション維持に十分配慮しつつ、病院

経営の安定化を実現する。」ため医師等の給与等に関し改善を図り、病院職員のモチベーション向上に努めた。

今年度から、①病院で勤務する教員に裁量労働制を導入した。②医師に対して診療従事手当・緊急診療手当・分娩手当を、他の医療従事者に対して専門看護師等手当・血液透析業務手当を新設した。③有期雇用看護師及び医療技術職員の雇用年限を撤廃した。など、医師のみならずコメディカル職員にも対象を広げて処遇改善を実施し、安定した病院経営の推進に努めた。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益22,538百万円（82.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益3,520百万円（12.9%）、その他収益1,240百万円（4.5%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費14,218百万円、人件費11,149百万円、財務費用573百万円、その他848百万円となっている。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,634
人件費支出	△11,136
その他の業務活動による支出	△11,147
運営費交付金収入	3,540
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	342
特殊要因運営費交付金	522
その他の運営費交付金	2,676
附属病院収入	22,538
補助金等収入	628
その他の業務活動による収入	210
II 投資活動による収支の状況 (B)	△4,509
診療機器等の取得による支出	△1,319
病棟等の取得による支出	△3,424
無形固定資産の取得による支出	△74
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	309
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受領額	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	571
借入による収入	3,225
借入金の返済による支出	△822
国立大学財務経営センター債務負担金の返済による支出	△632
借入利息等の支払額	△543
リース債務の返済による支出	△625
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—

利息の支払額	△ 30
IV 収支合計 (D=A+B+C)	697
V 外部資金による収支の状況 (E)	△ 46
受託研究・受託事業等支出	△ 332
寄附金を財源とした事業支出	△ 190
受託研究・受託事業等収入	275
寄附金収入	200
VI 収支合計 (F=D+E)	650

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、幼児・児童・生徒の公教育を担うとともに、教育学部における児童・生徒の教育、幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること、また、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び研究成果の公開を通じた地域貢献を行うことを目的としている。

平成23年度においては、中期計画に定めた「附属学校・園の管理・運営システムを不断に見直し、質の高い実証的教育・研究を推進する。」を踏まえ、学部と一体となった附属学校園の運営を図るとともに、附属学校園の運営に関する事項を協議するため平成22年度に設置した附属学校運営協議会を原則毎月1回開催して、連携組織の在り方や共同研究の進め方等について検討を行った。

この附属学校運営協議会においては、現在の新しい校園長になってどのような成果が出されたか、また、このシステムが十分機能しているか否かについて、具体的取組みを踏まえて検証した。

また、附属学校園において危機管理マニュアルの見直しを行い、平成23年5月に改正された学内の危機管理マニュアルとの整合性についても検討を行った。

さらに、附属小・中学校の連携教育の必要性について検討し、学級指導及び教科指導に関する共同研究への取組を始めた。学級指導に関しては、児童・生徒の社会情緒面の実態把握とそれに基づく学級担任の指導と援助の在り方について、附属小学校第5・6学年及び附属中学校全学年を対象に研究を進めることとし、学級生活意欲及び学級満足度を個人及び学級別に調査・分析し、学部教員の指導の下、校内研修会及び学年研修会を実施した。また、教科指導に関しては、平成23年度を小・中学校に共通する研究課題発掘の年と位置付け、「附属小・中学校の研究推進部の合同企画会議」外3つの研修会を実施した。

そのほか、附属学校園では平成23年度から27年度にかけてICT設備充実を掲げていることから、ICT分野の学部教員(2名)に依頼し、各附属学校園教員を対象にした「ICT活用に関する意見交換会」を開催した。

次に、中期計画に定めた「教員養成カリキュラムの改善や教育方法の研究開発に参画し、教育学部・教職大学院の機能を強化する。」の実現のため、附属教育実践総合センターが中心となり、附属学校園と学部との共同研究について、学部教員が附属学

校園の教員と協力し附属学校園で実施する従来型の共同研究を行うとともに、附属学校園側が研究課題を提示し、それを基に学部の教員と協議した研究テーマで実施する「附属提案型共同研究」についても積極的に検討した。この附属提案型共同研究は学部長裁量経費に採択され、その成果は教育実践総合センター紀要にて公表された。

また、主免教育実習を受けた学生に対しアンケート調査を実施して、附属学校園における主免教育実習を振り返り、学生自身にその成果を自己評価させ、附属学校園での指導や学部での授業の在り方等についての課題・改善点を自分なりに考えさせるとともに、その集計結果を平成24年3月に開催された教育学部運営評価委員会で公表した。

さらに、附属学校園と学部の教員交流会を実施し、各附属学校園における教育実習の成果や課題について、共に教員養成に責任を持つ立場から意見交流を行った。その中で、附属小学校と附属中学校では、昨年度と比較して、授業実践に対する精神的ストレスに耐えられなかったり、基礎学力が明らかに不足していたりといった、教職に就く上での基本的適正に欠ける学生が目につくこと等の課題が明らかになった。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益815百万円（96.8%）、学生納付金収益14百万円（1.8%）、その他12百万円（1.4%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費773百万円、その他68百万円となっている。

ウ．熱帯医学研究所セグメント

熱帯医学研究所は、病原体解析部門、宿主病態解析部門、環境医学部門、臨床研究部門の4大部門、アジア・アフリカ感染症研究施設、熱帯性病原体感染動物実験施設、熱帯医学ミュージアムの3附属施設、1診療科からなり、アジア・アフリカ感染症研究施設にはケニア、ベトナムにそれぞれ海外教育研究拠点を設置し、現地研究者と共同で長期・継続的かつ広範囲な調査研究、若手研究者の現地教育等を実施している。

熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と、これに随伴する健康に関する諸問題を克服することを目指し、関連機関と協力して、平成11年に策定した「総合目標－Mission Statement」を達成すべく下記する種々の活動を行った。

●熱帯医学及び国際保健における先導的研究

- 1) 昨年度に引き続き、マラリア、デング／デング出血熱、新出現ウイルス感染症、エイズ、急性呼吸器感染症、住血吸虫症等、熱帯感染症の病原体解析、疫学、対策研究、熱帯病に猛威を振るわせる環境因子、媒介動物や社会要因などの解析を行った。
- 2) 「グローバルCOEプログラム（熱帯病・振興感染症の地球規模統合制御戦略）」総勢15名の研究推進担当者（PI）による研究を実施した。
- 3) 「地球規模課題対応国際科学事業」として、JST及びJICAと事業契約を締結、KEMRI（ケニア中央医学研究所）と協力し、東アフリカ諸国の重篤な感染症の被害軽減のため自立/持続的に運用できる早期警戒・対応システムの構築に着手した。

●研究成果の応用による熱帯病の防圧ならびに健康増進への国際貢献

- 1) JICA草の根技術協力事業プロジェクトによるアフリカケニアにおけるコミュ

ニティヘルス協力事業の運営を行った。

●研究者と専門家の育成

- 1) 大学院医歯薬学総合研究科の協力講座として大学院生(博士課程および修士課程)の育成、大学院国際健康開発研究科の主たる関連部局として、大学院生(修士課程)の育成を行った。
- 2) 熱帯医学研究を志す人又は熱帯地域で医療活動を行う人への3カ月の熱帯医学研修課程を実施した。
- 3) JICA 集団研修コース「熱帯医学研究」による開発途上国の保健医療従事者と医学研究者の人材育成を行った。
- 4) WHO/TDR の協力により、日本・中国・タイ・コロンビアの6大学が連携した世界保健ニーズに応える医薬品研究開発ディプロマコースを実施した。

熱帯医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益988百万円(54.8%)、受託研究等収益303百万円(16.8%)、受託事業等収益22百万円(1.2%)、その他収益488百万円(27.2%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費740百万円、研究経費693百万円、その他381百万円となっている。

エ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、研究所、附属図書館、学内共同教育研究施設等、事務局により構成されており、教育・研究の両面で世界のトップレベルを目指して戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の高度化、個性化を図ること、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供すること、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目的としている。

平成23年度においては、教育事業、研究事業、産学官連携・地域連携事業、国際連携事業として、それぞれ主に以下の取り組みを行った。

【教育事業】

生産科学研究科の改組により、工学研究科と水産・環境科学総合研究科を設置し、新たに5年一貫制博士課程の教育プログラムを開始するとともに、工学部を7学科制から1学科6コース制に改組した。

本学水産学部附属練習船長崎丸は、文部科学省の教育関係共同利用拠点「東シナ海、日本海および有明海における洋上教育のための共同利用拠点」として、平成23年度にあつては、調査・観測を含め、7航海、51日間、延べ19機関、延べ183名の共同利用を実施した。更に、教育関係共同利用拠点に認定されている北海道大学、三重大学及び鹿児島大学との「練習船全国共同利用ネットワーク」の構築に向けた準備を進めた。

就職支援の強化として、長崎大学東京事務所を活用した就職支援を開始し、学生が利用可能なパソコンの設置等の支援体制を整備するとともに、テレビ会議システムを用いて東京在住の卒業生による遠隔セミナーを実施した。また、本学学生の就職活動の中心地域である福岡市に、「長崎大学福岡ラウンジ」を開設し、就職活動中におい

て、パソコン、書類作成、コピーサービス、休憩、更衣室等が利用できる環境を整備して学生の就職活動をサポートした。

【研究事業】

若手研究者の育成を推進し、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に平成19年度に採択された「地方総合大学における若手人材育成戦略」の最終年度にあたり、本事業の取組を検証するとともにテニュアトラック制度の意義等を再確認し、更なる普及・定着を図るため、長崎大学テニュアトラックシンポジウムを開催した。更に、平成23年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」に採択され、国際公募により2名のテニュアトラック助教を採用し、継続的に有能な若手研究者の育成を推進した。

研究費獲得に関する支援、研究成果に関する調査・分析、共同研究及び受託研究の獲得の支援、技術移転の支援等を行う「研究推進戦略室」を設置し、研究担当1名、産学官連携担当1名のリサーチ・アドミニストレーターを配置し、更に平成24年4月から産学官連携担当を1名増員することを決定するなど、研究環境や研究推進のための支援体制を整備・強化した。

【産学官連携・地域連携事業】

産学官連携体制の強化を図り、学外機関との連携の基、学内の人材資源及び研究資源を活用し、産学官連携事業を積極的かつ戦略的に実施するため、共同研究交流センター、知的財産本部及び生涯学習教育研究センターを再編して「産学官連携戦略本部」を設置し、産学官連携に関するワンストップサービスを一層向上させた。また、学外機関と共同で学内のシーズを臨床試験等につなげ、創薬することを目的とした「先端創薬イノベーションセンター」を設置し、基礎研究から臨床開発まで一元的に企画・立案する体制を整備した。

地域企業との連携を推進し、地域社会に寄与することを目的として、(株)長崎新聞社と「国立大学法人長崎大学と株式会社長崎新聞社との包括的連携協力に関する協定書」を締結し、地域社会の人材育成、地域社会の発展に係る調査・研究等についての連携協力を開始した。また、(株)十八銀行と「地域における芸術創出・普及活動実施に関する覚書」を締結し、新たに整備した音楽ホールにおいて、同銀行から寄贈されたスタインウェイ・ピアノを用いたコンサートを定期的に行い、地域住民が日常的に音楽に触れる機会の創出と地域活性化のための音楽普及活動を開始することとした。

【国際交流事業】

長崎県等と留学生用宿舎の確保について協議を行い、「長崎県平和町職員公舎」が提供されることとなり、平成24年度から新たに4室最大12人分の居室を確保した。また、長崎県の経済4団体の長、長崎県知事、長崎市長及び長崎大学長で構成する「長崎サミット」において、長崎県内大学の留学生の生活支援、就職支援等の入口から出口までをワンストップで支援する「長崎留学生支援センター（仮称）」の設置に向け

た準備を推進した。また、学生の海外派遣制度の充実と教育拠点形成の支援を推進し、海外教育拠点形成プログラムに平成 22 年度に採択された 3 件について実績評価を行い、その結果に基づき支援内容を再検討した上で更に支援を継続して、交流大学等との単位互換制度、ジョイントディグリー制度、ダブルディグリー制度等の導入・拡充に向けた事業を実施した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10,289百万円(53.7%)、学生納付金収益4,943百万円(25.8%)、その他収益3,929百万円(20.5%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費12,083百万円、研究経費2,750百万円、教育経費1,733百万円、その他2,330百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、受託研究費などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、人件費改革を今年度まで継続した人件費削減目標を達成したが、病院の診療稼働増のための人員を要したことなどにより、人件費全体としては前年度より増加する結果となった。

また、外部資金の獲得については、産学連携等研究収入及び寄附金収入等で年度計画予算に比して887百万円の増、補助金等収入で年度計画予算に比して291百万円の増と予定を超える状況であった。

その一方で、民間資金を活用した職員用住宅の拡充、公募方式による飲料用自動販売機の設置による増収策の推進、旅費業務の効率化及び経費節減等を目的とした旅費規程等の見直し、余裕資金運用の透明性・公正性を確保しつつ更なる利息獲得を目的とした資金運用関係規程の整備など教育研究の支援事業を充実させた。

今後は、新たに決定した人件費管理の基本方針の推進、事務組織改革の継続実施などにより経費の節減に努め、一方で、更なる外部資金の獲得や収入を伴う事業の拡充に努めて参りたい。

また、病院については、本院医師等の処遇を改善し、県内の医療連携を強化するとともに、現有手術室の見直しと増室を実施して新入院患者及び手術件数に増に取り組んだ結果、昨年度と比較して約7億円の稼働増となった。

本院は現在、新中央診療棟改築に向けて実施設計中であり、改築に伴う第一・第二中央診療棟、管理棟などの移転・取り壊しを控え更なる経費負担が予想され、財政状況は、極めて厳しい状況にある。今後は、初診患者の増、地域医療連携を図り、来院患者数に占める再診患者数の割合を抑えるとともに、クリティカルパス利用率の向上に取り組み、更に国家公務員の給与減額措置に対する本院コメディカル職員への実施を見送り、有期看護師等への「退職一時金」支給の実現、「メディカル・ワークライフバランスセンター」による女性医師の復帰支援などにより医療スタッフへの処遇改善を図り、病院経営の安定化に努めていく。

また、施設・設備については、学生学習環境等の改善のため、音楽教室改修やプール用ろ過器改修、防球ネット新設、学生支援・教育施設の着工、併せて経済学部体育館便所改修やスロープ設置、段差解消による屋外エレベータ新設等、施設のバリアフ

リー化を積極的に進めた。

病院再整備では、病院本館改修や国際医療センター改修、特高受変電設備の更新、正門ロータリー等の整備を行った。

また、新しい施設整備手法によって、職員宿舎2棟の整備を実施した。

環境対策においては学内予算により、LED照明、空調機、変電設備等の効率化や実験用冷凍冷蔵庫の省エネ型への更新を実施し、CO2削減に向けた方策を実施した。

今後も、耐震補強の必要な建物改修をはじめ、老朽改善整備やバリアフリー化を引き続き推進するとともに地球温暖化問題が人類の生存基盤に関わる重要な問題であるとの認識のもと、環境対策へも配慮した施設整備に努める。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

(決算報告書参照

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h23_kessanhokoku.pdf#page=2)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h22nendokeikaku.pdf#page=10>)

(財務諸表

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h23_zaimushohyo.pdf#page=7)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h22nendokeikaku.pdf#page=11>)

(財務諸表

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h23_zaimushohyo.pdf#page=8)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	

22年度	471	-	308	163	-	471	-
23年度	-	16,384	15,300	379	-	15,680	703

注) 単位未満は切り捨てております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	18	①業務達成基準を採用した事業等：建物新営設備費、PCB廃棄物処理費、一般運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：18 (人件費:-、物件費:18) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：建物127、教育研究機器25、構築物10 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特殊要因経費（建物新営設備費、PCB廃棄物処理費）については、十分な成果を上げていることから、資産見返運営費交付金等振替額22百万円を除く0百万円を収益化。 学内プロジェクト事業については、計画に対し十分な成果を上げていると認められることから資産見返運営費交付金等振替額141百万円を除く18百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	163	
	資本剰余金	-	
	計	182	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	289	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：289 (人件費:289) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務289百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	289	

注) 単位未満は切り捨てております。

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	634	①業務達成基準を採用した事業等：特別経費のうちプロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、基盤的設備等整備分、特殊要因経費のうち一般施設借料、移転費、建物新営設備費、一般運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：634 (人件費:124、物件費:510) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：建設仮勘定223、教育研究機器73 建物27、車両運搬具6、医療用機器1、図書0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別経費（プロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、基
	資産見返運営費交付金	332	
	資本剰余金	-	
	計	966	

			<p>盤的設備等整備分)については、各事業とも計画に対する十分な成果を上げていると認められることから資産見返運営費交付金等振替額64百万円を除く421百万円を収益化。</p> <p>特殊要因経費(一般施設借料)については、計画に対し、十分な成果を上げていると認められることから、執行残を除く0百万円を収益化。</p> <p>また、移転費、建物新営設備費については、十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金等振替額29百万円を除く212百万円を収益化。</p> <p>学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから事業未実施相当額289百万円を運営費交付金債務として繰り越し、資産見返運営費交付金等振替額238百万円(建設仮勘定見返運営費交付金等223百万円含む)を除く1百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,243	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：13,243 (人件費：12,880、物件費：362)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育研究機器26、医療用機器10、建物7、構築物2</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が基準定員超過率(120%)を上回った相当額(1百万円)を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務13,243百万円を収益化、固定資産の取得に伴い支出した運営費交付金債務47百万円を資産見返運営費交付金へ振り替え。</p>
	資産見返運営費交付金	47	
	資本剰余金	-	
	計	13,290	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,423	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,423 (人件費：1,423)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,423百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,423	

注) 単位未満は切り捨てております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	289 <p>特殊要因経費-一般施設借料：0</p> <p>・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第二期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。</p> <p>学生支援・教育施設整備(学内プロジェクト事業)：289</p> <p>・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 <p>一般運営費交付金</p> <p>・学生収容定員が基準定員超過率(120%)を上回った相当額として繰り越したものの。当該債務は、第二期中期目標・計画期間終了時に国庫納付する予定である。</p>

費用進行基準 を採用した業 務に係る分	413	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定で ある。
計	703	

注) 単位未満は切り捨てております。

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の

費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。